

<2019 年度>

令和 元 年度全国高等学校ゴルフ選手権秋季東北大会
兼 令和 元 年度東北中学校ゴルフ選手権秋季大会
ローカルルールと競技の条件

開催日:2019年10月17日(木)~18(金)

開催コース:棚倉田舎倶楽部

標記競技は R&A と USGA が承認したゴルフ規則(2019年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については 2019年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jp で閲覧可)。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(ストロークプレーでは2罰打)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) No.7 ホールの左側及びグリーン周りのアウトオブバウンズを定める白杭は、No.7 でのプレーについてのみアウトオブバウンズの境界となり、そのホールでプレーした球が、この白杭を超えて他のホールに止まった場合はアウトオブバウンズの球とする。

2. ペナルティーエリア(規則 17)

- (1) ペナルティーエリアの縁はその杭の外側の縁となり、杭自体はペナルティーエリア内である。
- (2) No.13 ホールにおいて、右側のペナルティーエリアに球が入った場合は、規則 17 の他、ローカルルールひな型 E-1 ドロップゾーンの救済を受けることもできる。救済を受ける場合、プレーヤーは球をそのドロップゾーンの中にドロップし、その球はそのドロップゾーンの中に止まらなければならない。(罰 1 打)

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

- (1) 青杭を立てた白線で囲まれた区域
- (2) レフェリーが異常な損傷とみなした地面
- (3) 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型 F-7 を適用する。
- (4) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーテージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。ヤーテージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

(b) 動かさない障害物

- (1) 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) U 字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝)。
- (3) 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 地面にくい込んだ球

規則 16.3 は次のように修正される:バンカーの壁やヘリ(積芝の土の側面)にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない:

- (1) 樹木に密着させてある巻物。

5. クラブと球

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
- (2) 適合球リスト:ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反の罰:失格

注:適合クラブと球の更新されたリストは www.jga.or.jp あるいは www.randa.org で閲覧できる。

6. プレーの中断(規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる:

- 差し迫った危険のための即時中断-1回の長いサイレン
- 危険な状況ではない中断-3回の連続する短いサイレン

プレーの再開—2回の連続する短いサイレン

注:危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

7. 練習(規則 5.2)

- (1) ストロークプレーのラウンド前、またはラウンドとラウンドの間
ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次の通り修正される:
「ラウンド前やラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。」
規則 5.2 の違反の罰:規則 5.2 の罰則規定を参照。
例外:プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内のすべての練習区域を練習のために使うことができる。
- (2) 終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する
ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次の通り修正される:
「2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない:
・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

8. キャディー

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。このローカルルールの違反の罰:
:プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。
違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

9. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球(ローカルルールひな型 E-12)

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則 16.1c(2)、17.1d(2)、19.2b、19.3b)が要求する救済エリア内に球をドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた箇所から1クラブレンジ以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない

10. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについて(ローカルルールひな型 G-9)

「規則 4.1b(3)は次のように修正される:

プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールについての詳細はローカルルールひな型G-9を参照のこと。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

2. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I (B) 1b』を適用する。(ゴルフ規則 177 ページ参照)

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I (B) 1a』を適用する。(ゴルフ規則 176 ページ参照)

4. 競技終了時点

本選競技においては競技委員長の成績発表がなされた時点、予選競技においては、競技委員会の作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『付属規則 I (B) 5b』を適用する。(ゴルフ規則 181 ページ参照)

6. プレーの中断と再開

- (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b、c、d に従って処置するこ

と。

- (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員が ホールとホールの間に行ったときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
- 1 ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)

7. 移動

正規のラウンド中の移動について『付属規則 I (B)8 移動』を適用する。(ゴルフ規則 183 ページ参照)

8. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I (B)2』を適用する。(ゴルフ規則 179 ページ参照)

9. スコアカードの提出

競技におけるスコアカードの提出はエリア方式とする。

注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。
3. 練習は、指定練習場にて行い 1 人 1 コイン 20 球(220 円(税込))までとする打球練習場においては備え付けの球を利用すること。プレー後は、3 コインを限度とし、16日は 17 時 00 分までとする。
4. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。
5. プレー中、携帯電話の使用を禁止する。
6. キャンセルの場合、開催コース(0247-33-3196)へ FAX にて連絡のこと。
7. 棚倉田舎倶楽部を利用する際には、ゴルフ場利用税の非課税の適用を受けるために、書類の提出または提示してください。詳細については、要項 2 枚目の「参加者の皆さんへ」を参照してください。
8. 手引きカートの使用は不可とします。
9. 今大会のみネックウォーマーの着用を認めます。

お知らせ

1. 開場:6:00 とする。
2. 受付:選手は 30 分前には受付を終了し、スタート 10 分前にはティーイングラウンド周辺に待機のこと。
3. 朝食:ゴルフ場でとることができます。(エントリー時に申し込んだ者、ロジ宿泊者)
4. 原則スループレーです。ハーフ終了後、マスター室からの指示に従い、待ち時間に昼食をとっても良い。
5. 表彰式は全員出席です。制服を着用のこと。
6. 選手は、ルールブック(2019年版)・目土袋・グリーンフォーク・競技の条件・ローカルルールを必ず所持すること。また、ジュニアゴルファーとして相応しく無い選手は競技委員会により何らかの処分をします。

2019年 月 日

開催クラブ: 棚倉田舎倶楽部 御中

東北高等学校ゴルフ連盟事務局 宛

欠 席 届

競技会名: 全国高等学校ゴルフ選手権東北地区予選

東北中学校ゴルフ選手権東北地区予選

スタートコース名: アウト ・ イン(どちらか○を必ず付けて下さい)

組 数 : 組

所属名(学校名): _____

氏 名 : _____

欠席理由

* 欠席届については、必ず書面にて参加選手本人が開催コース及び連盟事務局へ FAX にて届け出ること。

・棚倉田舎倶楽部

FAX:0247-33-3196

・東北高等学校ゴルフ連盟

FAX:0178-34-3942